

2026年8月24日

各 位

会 社 名 株式会社ANAPホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 川合 林太郎
(コード：3189・東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役経営管理本部長 根岸 良直
電 話 番 号 03-5772-2717

資金調達に関する補足説明資料

2026年8月24日付、「第9回新株予約権の取得及び消却、第三者割当による新株式、第11回新株予約権、第12回新株予約権及びA種種類株式の発行並びに定款の一部変更」

当社は2026年8月21日開催の取締役会において、第9回新株予約権の取得及び消却、第三者割当による新株式、第11回新株予約権、第12回新株予約権及びA種種類株式の発行並びに定款の一部変更について決議をいたしましたので、その補足説明資料を作成しましたことをお知らせいたします。詳細につきましては、添付資料をご覧ください。

以上

ANAP

HOLDINGS

資金調達に関する補足説明資料

詳細は、「第9回新株予約権の取得及び消却、第三者割当による新株式（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））、第11回新株予約権、第12回新株予約権及びA種種類株式の発行並びに新株予約権の割当契約の締結並びに定款の一部変更に関するお知らせ」を参照ください。

株式会社ANAPホールディングス
（証券コード：3189） 2026年8月24日

本資金調達全体の全体像

第9回新株予約権（MSワラント）の取得・消却と併せ、DES（現物出資）による資本増強と新株予約権（固定行使価格）による段階的な資金調達を同時に実行し、財務体質の改善と運転資金・事業資金の確保を進めます。

① 第9回新株予約権の取得及び消却

株価が下限行使価額（115円）を下回る状況が続き行使が進まなかった第9回新株予約権について、取得日時点の残存全部（参考：2026年8月20日時点で475,201個）を発行価額（1個18円）で取得し、直ちに消却。

② 第三者割当による新株式の発行（DES）

ネットプライス事業再生合同会社及び合同会社四谷デジタルイノベーターズが有する貸付債権3,600百万円を現物出資（発行価額1株50円／72,000,000株）。

③ 第11回・第12回新株予約権の発行

GAD有限責任事業組合及びEVO FUNDに合計545,000個（54,500,000株）を割当。行使価額50円・対象株式数はいずれも固定で、行使により最大2,725百万円を調達。

④ A種種類株式の発行（DES）

ネットプライスが有する貸付金債権4,000百万円を現物出資。議決権はなく、配当は普通株式に優先して年率2.0%相当額を上限とする設計。

※ いずれの発行も、2026年9月29日開催予定の臨時株主総会において大規模な希薄化を伴う第三者割当・有利発行及び定款の一部変更（発行可能株式総数の増加及びA種種類株式の新設）に関する議案が承認されること、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生すること等を条件としています。

有利子負債の圧縮・自己資本の増強 + 運転資金・事業資金の確保

本資金調達の概要（新株式（DES）／A種種類株式）

現物出資（デット・エクイティ・スワップ）により、現金の支出を伴わずに有利子負債を圧縮し自己資本を増強します（合計76億円）。

本新株式（現物出資／DES）	
払込期日	2026年 9 月30日
発行新株式数	72,000,000株
発行価額	1 株につき金50円
発行価額の総額	3,600,000,000円
割当予定先 割当株式数	ネットプライス事業再生合同会社：37,000,000株 合同会社四谷デジタルイノベーターズ：35,000,000株
出資の目的 である財産	当社に対する金銭債権（ネットプライス1,850,000,000円 、四谷デジタルイノベーターズ1,750,000,000円）
検査役調査	会社法第207条第 9 項第 5 号により不要

A種種類株式（現物出資／DES）	
払込期日	2026年 9 月30日
発行新株式数	A種種類株式10,000,000株（発行価額 1 株につき400円）
割当予定先	ネットプライス事業再生合同会社
出資の目的 である財産	当社に対する貸付金債権残高4,000,000,000円に相当する債 権（無担保、金利年2.0％、期日一括弁済）
議決権	なし（株主総会において議決権を有しない）
配当	配当可能利益が留保された場合、普通株式に優先して 年率2.0％相当額を上限として配当
その他	譲渡制限（取締役会承認）、単元株式数 1 株、 金銭を対価とする発行会社取得条項あり （A種種類株主による取得請求権はなし）

※ 本新株式及びA種種類株式はいずれも現物出資の方法によるため、金銭による払込みはなく、DESの対象となる当社の負債が減少します。

本資金調達概要（第11回・第12回新株予約権）

行使価額（50円）と対象株式数（54,500,000株）はいずれも固定されており、MSワラントのように市場株価の変動により行使価額が修正されることはありません。

項 目	第11回新株予約権（GAD）	第12回新株予約権（EVO FUND）
割当日	2026年 9 月30日	2026年 9 月30日
発行新株予約権数	190,000個（1 個につき 普通株式100株）	355,000個（1 個につき 普通株式100株）
潜在株式数	普通株式19,000,000株	普通株式35,500,000株
発行価額（払込金額）	総額1,900円（1 個あたり0.01円）※	総額3,550円（1 個あたり0.01円）
行使価額	1 株あたり50円（固定）	1 株あたり50円（固定）
想定調達金額	950,000,000円	1,775,000,000円
権利行使期間	2026年10月 1 日～2028年10月 2 日	2026年10月 1 日～2028年10月 2 日
譲渡制限	当社取締役会の承認を要する	当社取締役会の承認を要する

※ 新株予約権の行使により調達する資金の額は合計約2,725百万円（第11回950百万円、第12回1,775百万円）を予定しています。

第9回新株予約権の取得及び消却

■ これまでの経緯

2025年12月1日に第8回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しましたが、2026年2月以降、当社株価が第8回新株予約権の下限行使価額を下回って推移し行使が進まなかったため、2026年4月に残存する第8回新株予約権の全てを発行価額で取得・消却した上で第9回新株予約権を発行しました。

■ 現状の課題

その後も当社株価が第9回新株予約権の下限行使価額（115円）を下回って推移する状況が継続し、行使による資金調達が進まない状態が続いています。そのため、残存する第9回新株予約権の全てを取得・消却した上で、行使価額を固定した本新株予約権を新たに発行することといたしました。

第9回新株予約権の取得消却の内容	
名称	株式会社ANAPホールディングス第9回新株予約権
発行新株予約権総数	500,000個（50,000,000株）
2026年8月20日までの行使済新株予約権数	24,799個（2,479,900株）
取得及び消却する新株予約権数	取得日時点において残存する第9回新株予約権の全て（参考：2026年8月20日時点における残存個数 475,201個／47,520,100株）
取得価額	残存個数に1個当たり取得価額（18円）を乗じた金額（参考：8,553,618円）
取得日／消却日	取得日：2026年9月7日（予定） ／ 消却日：2026年9月7日（予定）
消却後に残存する新株予約権の数	0個

※ 第9回新株予約権の取得及び消却が2026年8月期の連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。

DES（現物出資）による財務体質の改善

当社による現金の支出を伴わずに借入金残高を圧縮し、自己資本比率の改善と利息負担の回避を同時に実現します。

長期借入金（シリーズ2 極度貸付）の概要

貸付人	ネットプライス事業再生合同会社
借入限度額	金100億円
使途	一般運転資金、投資事業資金及び借入金の返済資金
金利	2 % 固定
最終返済期限	2027年 8 月31日
借入金残高	69.15億円（2026年 7 月31日時点） ※2026年9月30日までに4億円の追加融資予定あり

■ DESによる現物出資 58.5億円

本新株式及びA種種類株式の発行により、貸付債権のうち58.5億円を現物出資に充当し、有利子負債を圧縮します。

■ ロールオーバー 5億円まで

最終返済期限において貸付人による再貸付（ロールオーバー）に応じていただく意向を確認済みです。

■ 新株予約権の行使資金による返済 9.75億円

上記を控除した残額を若干上回る金額を、新株予約権の行使状況に応じて段階的に返済します。

有利子負債の圧縮 + 自己資本比率の改善 + 金利負担（年2%）の回避

本資金調達の資金使途

調達資金（合計約2,652百万円）（手取金額）は、社債の償還・借入金の返済及びグループ各社の運転資金に充当します。

調達する資金の具体的な使途（金額：百万円）			
①	第8回無担保普通社債の償還	800	2026年10月～2027年6月
②	長期借入金返済（ネットプライス事業再生合同会社）	975	2026年10月～2027年8月
③	当社における運転資金	400	2026年10月～2028年8月
④	当社子会社（株式会社ANAP）における運転資金	350	2026年10月～2028年8月
⑤	当社子会社（株式会社AEL）における運転資金	100	2026年10月～2028年8月
⑥	当社子会社（株式会社ANAPライトニングキャピタル）における運転資金	27	2026年10月～2028年8月
	合計	2,652	—

- ① 第8回無担保普通社債（発行価額1,950百万円、償還期日2027年6月2日、利率年率0.0%、割当予定先：EVO FUND）について、2026年10月から2027年6月の間に、第12回新株予約権が行使された都度、繰上償還いたします。
- ② 借入金への依存度を軽減し、中長期的により安定した財務運営を可能とすることを目指します。返済は新株予約権の行使状況に応じて段階的に実施します。
- ③～⑥ 持株会社としてのグループ経営管理・上場維持に係る経費、ANAPの事業経費・商品仕入・既存店改修費・新規出店費用、AELの機器購入・店舗改装費用、ANAPライトニングキャピタルの運転資金に充当します。

※ 調達した資金は実際の支出まで当社銀行口座にて安定的に管理します。資金調達額や調達時期は新株予約権の行使状況により影響を受けるため、上記資金使途及び金額は変更される可能性があります。段階的に調達した資金は①～⑥の優先順位で充当する予定です。

本資金調達の目的

当社は本資金調達を通じて主に2つの目的の実現を目指します。

■ 財務体質の改善と安定化

当社は2026年8月期第3四半期において営業損失1,713百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失7,765百万円を計上しており、また2026年7月31日時点で102億円の有利子負債を有しています。主要な借入先2社に対するDES及びA種種類株式の発行により、現金の支出を伴わずに借入金残高を圧縮し自己資本を増強するとともに、新株予約権の行使資金により社債の償還及び長期借入金の返済を進め、安定的な経営基盤の確立を目指します。

■ 運転資金及び事業資金の確保

ファッション事業における既存の店舗・卸売販売、ライセンス事業及びインターネット販売事業の不振、並びにエステティック・リラックスサロン事業の収益改善の遅れを踏まえ、事業のテコ入れのための資金を確保します。調達資金の使途は厳格に定めており、財務体質の改善による安定性の確保と、運転資金及び事業資金への配分を徹底する方針です。

中長期的な企業価値の向上 + 財務基盤の強化

本資金調達のQ&A

Q. 今回の資金調達の資金使途は何ですか。

A. 社債及び借入金の償還・返済、当社及び子会社における運転資金です。ビットコイン事業における投資資金（ビットコイン取得を含む）は今回の資金調達の対象ではなく、別途、既存融資枠等で手当てする予定です。

Q. 今回の新株予約権も、これまでのMSワラントのように行使価額が変動しますか。

A. いいえ。行使価額は発行当初から原則として50円に固定されており、将来の市場株価の変動によって修正されることはありません。対象株式数も第11回19,000,000株、第12回35,500,000株、合計54,500,000株で固定されているため、潜在株式数が増減することはありません。

Q. DES（現物出資）を用いることで、財務面にどのような効果がありますか。

A. 本新株式の発行により、現金の支出を伴わずに借入金残高を圧縮し、自己資本比率を改善することが可能となります。また本種類株式の発行により金銭債務が削減され、3,600百万円の普通株式発行及び4,000百万円のA種種類株式発行により資本が増強されます。あわせて当該債務の利息負担を回避でき、財務内容の改善を通じて株主の利益に資するものと考えております。

Q. 希薄化はどの程度生じますか。

A. 本新株式72,000,000株（議決権数720,000個）と、本新株予約権が全て行使された場合に交付される54,500,000株（議決権数545,000個）の合計は126,500,000株であり、2026年8月4日現在の発行済普通株式総数46,004,300株に対して274.97%（議決権総数に対し277.10%）となります。希薄化率が25%以上となることが見込まれるため、臨時株主総会にて株主の皆様の意思確認手続を行います。

Q. 発行価額・行使価額は市場株価と比べてどのような水準ですか。

A. 市場株価から大幅なディスカウントとなる水準であり、本株式第三者割当及び本新株予約権第三者割当は有利発行に該当します。そのため、臨時株主総会にて株主の皆様の意思確認手続を行います。

Q. 必要な資金は発行時に一度に調達できますか。

A. いいえ。本新株式及びA種種類株式はDESの手法によるため、これらの発行自体による資金調達は行われません。また新株予約権は権利行使があって初めて資金調達がなされるため、発行当初に満額の資金調達が行われるわけではありません。

Q. 割当予定先は取得した株式を売却しますか。

A. EVO FUND及びGADの保有方針は純投資（短期保有目的）であり、行使により取得した株式を市場で売却する可能性があるため、当社株価が下落する可能性があります。なお、普通株式割当予定先は本新株式を中長期的に保有する意図を有しています。

今後のスケジュール

本第三者割当は、臨時株主総会における承認等を条件としており、条件が成立しない場合には実施されません。

スケジュール	
2026年 8 月21日	取締役会決議（第 9 回新株予約権の取得及び消却、本第三者割当、定款の一部変更の付議）
2026年 9 月 7 日（予定）	第 9 回新株予約権の取得日
2026年 9 月 7 日（予定）	第 9 回新株予約権の消却日
2026年 9 月29日（予定）	臨時株主総会（大規模な希薄化を伴う第三者割当及び有利発行の承認、定款の一部変更）／定款変更の効力発生日
2026年 9 月30日（予定）	本新株式及びA種種類株式の払込期日、本新株予約権の割当日
2026年10月 1 日	本新株予約権の権利行使期間の開始
2028年10月 2 日	本新株予約権の権利行使期間の満了

※ 定款の一部変更は、発行可能株式総数の増加及びA種種類株式の新設を内容とするものです。

※ 上記日程は本日時点の予定であり、変更となる場合には速やかに開示いたします。

免責事項

本資料に記載されている情報には、当社グループの将来の見通し、計画、予測、戦略等に関する記述が含まれております。これらの将来に関する記述は、本資料作成時点において当社グループが合理的と判断する一定の前提に基づいており、当社グループが現在入手している情報による判断・評価・仮定に基づいています。

しかしながら、これらの記述には既知または未知のリスク、不確実性、およびその他の要因が内在しており、今後の事業運営や国内外の経済情勢、市場動向の変化等により、実際に生じる結果、業績、または財政状態が、これらの記述によって明示的または黙示的に示された予測内容とは実質的に異なる可能性があります。

当社グループは、本資料に含まれる将来予測に関するいかなる内容についても、その確実性や正確性を保証するものではありません。

本資料は、投資家の皆様に当社グループの経営情報をご理解いただくための情報提供を唯一の目的としており、当社グループによる何らかの行動（投資勧誘を含むがこれに限らない）を勧誘または推奨するものではありません。

目的の如何を問わず、本資料の全部または一部を無断で転載、引用、複製、または配布することを固く禁じます。